

金沢市立中村記念美術館の貸施設における 新型コロナウイルス感染拡大予防のための利用基準について

2022年5月1日一部改正（2022年5月20日施行）

金沢市立中村記念美術館の貸施設である「旧中村邸」及び茶室「梅庵」、茶室「耕雲庵」の使用申込を行う者（以下「使用者」とする。）は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、本利用基準を遵守してください。

1. 使用者は、施設内の換気の実施及びイベント利用時における利用人数の上限厳守、十分な対人距離の確保など、三つの密（密閉、密集、密接）を避けるようお願いいたします。

＜利用人数の上限（※同一空間を共有する人数の上限）＞

- ① 茶会利用時

利用人数の上限は特に定めませんので、利用者の責任において、適切な対人距離を確保してください。

- ② 茶会以外のイベント利用時

利用人数の上限は特に定めませんが、利用者の責任において、十分な対人距離（人と人とが触れ合わない程度の間隔）を確保してください。

ただし、大声を出すなど感染リスクが高まる恐れのある場合は、利用人数を次のとおり制限します。

貸施設名	利用人数の上限
旧中村邸 1階	30人
旧中村邸 2階	30人

2. 茶道具の貸出について

直接、口または食品に触れる道具の貸出を停止する。

3. 使用者は、イベントを使用者（主催者）の責任において実施するものとし、以下の事項の遵守をお願いいたします。

- ① イベントごとに、参加者・関係者（出演者・スタッフ等）の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成すること。また、参加者・関係者から感染が発生あるいは感染が疑われる者が判明した場合は、保健所等の公的機関に協力し、必要な情報提供を行うことから、参加者・関係者には予めその旨を事前に周知すること。

- ② 大声なしのイベントの場合は、座席は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること。
- ③ 大声を出すなど感染リスクが高まる恐れがあるイベントの場合は、座席は、十分な人と人との間隔（できるだけ2 m、最低1 m）を確保するとともに、設定された利用人数の上限を遵守すること。（ここでいう利用人数とは、同一時間に同一空間を共有する人数である。）
- ④ 合唱等の演者が発声する公演等では、舞台から公演来場者の間隔を最低2 m確保するとともに、演者間の感染リスクが低減される措置を講ずること。
- ⑤ 入口または受付において、参加者に対し、検温を行うとともに、手指消毒用アルコールを設置して消毒やマスクの着用をお願いすること。また、検温により37.5℃以上の発熱があった者、マスクを着用していない者、手指消毒を行わない者は参加をご遠慮いただくなどの対策を講じること。
- ⑥ 受付時は、最低1 m（可能ならば2 m）の対人距離を確保すること。また、受付では、飛沫感染防止の対策を講じること。
- ⑦ 施設内の換気を十分に行うこと。
- ⑧ 参加者同士の接触を控えるほか、人との接触や声援を喚起するような演出は行わないこと。
- ⑨ トイレなどの混雑を避けるよう余裕を持った休憩時間を設定するなど密集状態を発生させない工夫を行うこと。
- ⑩ その他、必要に応じ、感染予防対策を実施すること。